

平成 29 年 (2017 年) 11 月 29 日

横須賀市教育委員会 様

横須賀市学校給食運営審議会
委員長 鈴木 志保子

平成 30 年度の給食費の額について (答申)

本審議会は平成 29 年 10 月 10 日に、横須賀市教育委員会より平成 30 年度の給食費の額について諮問を受けました。

本審議会では慎重に審議を行った結果、下記のとおり答申いたします。

記

答 申

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達のため、安全・安心で栄養バランスのとれた食事を提供することにより、健康増進を図るとともに、正しい食習慣の形成、好ましい人間関係の育成等「食育」の分野も担っており、教育活動の一環としても非常に重要なものです。

また、「子どもの貧困」が社会問題となる状況において、給食の意義は、高まってきていると考えます。

しかし、横須賀市では平成 21 年 4 月に現在の給食費の額に改定してから給食費の額を据え置いている一方で、小学校給食においては、原材料等の価格が上昇し、金額に見合った給食の提供となっており、給食からとれる栄養価は下降傾向にあると認識しました。

また、このような厳しい状況に対して、少しでも栄養バランスの整った食事を提供するために、横須賀市の学校給食は、食材の種類を変えたり、1 回の食材の使用量や種類を減らしたり、デザート回数を減らすなどの「献立の工夫」で対応しているという説明を受けました。しかし、この対応も栄養価の維持を考えた場合には限界の状態であること、さらに物価が上昇した際には、現在の学校給食の水準さえ維持できないことが予想されます。

そのため、現行の給食費では児童への栄養バランスの整った給食の継続的な提供は困難であり、給食費の改定を行うことはやむを得ないとの結論に至りました。

審議の過程では改定額についても議論いたしました。

横須賀市の給食から摂取できる栄養価を見ると、エネルギーやカルシウム、鉄など重要な栄養素が国の基準や県の平均を下回っています。審議会ではこの状況を重く受け止め、給食から摂取できる栄養価を週あるいは月当たり平均して、少なくとも県の平均以上に、できる限り国の基準まで高める必要があるという結論に至り、そのためには給食費の額を別表のとおりとすることが妥当と考えました。

中学校給食については、現在牛乳のみの提供で定額 7,700 円としていますが、平成 30 年度は改定要素が無いことから給食費の額を据え置き、完全給食実施時に見直すのが妥当であると確認しました。

なお、本答申を受け、給食費を改定する場合は保護者に対する説明を丁寧に行うよう申し添えます。

また、給食の献立作成にあたっては、安全・安心でおいしい食材の使用を第一に考えたうえで、栄養価に重点を置き、必要に応じて安全性担保の確認を前提に、安価な外国産の食材の一部使用や、栄養価を高めた食材・食品の活用など今まで以上の工夫を求めます。

さらに、家庭における栄養バランスの整った食事の提供について保護者と協働で子どもの良好な発育発達を進めていくことを求めます。

本答申により横須賀市の学校給食がさらに充実することを期待します。

○別表1 小学校・ろう学校・養護学校給食費

(円)

区分	基準回数	1食単価	月額	年額	値上がり額 月額(年額)
①小学校児童	190	260	4,500	49,500	500(5,500)
②ろう学校児童	190	260	4,500	49,500	500(5,500)
③ろう学校生徒 (中学校・高等学校)	190	310	5,300	58,300	500(5,500)
④ろう学校幼児※	190	210	3,600	39,600	(3,500)
⑤養護学校児童生徒	181	270	4,500	49,500	500(5,500)
⑥教職員 (養護学校・中学校以外)	190	310	5,300	58,300	500(5,500)
⑦養護学校教職員	181	320	5,300	58,300	500(5,500)

※平成29年度のろう学校幼児は月額単価未設定のため、値上がり額欄は年額のみ
の表記となる。

○別表2 中学校給食費

(円)

区分	基準回数※	1食単価	月額	年額	値上額
中学校生徒 教職員	148	52	700	7,700	0

※基準回数は牛乳の単価によって変動する可能性がある。